

第10期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（内部協議による変更点）

資料7

章	ページ	変更点	変更前	変更後
第1章	p.4～p.5	文章の追加		各調査について「調査結果の分析はp.〇～p.〇に掲載しています。」と記載
第1章	p.5	表の修正	介護保険運営協議会の表について 「令和5年11月 第4回介護保険運営協議会」 「令和5年12月～令和6年1月 パブリックコメントの実施」	「令和5年11月1日 第4回介護保険運営協議会」 「令和6年1月5日～令和6年2月4日 パブリックコメントの実施」
第1章	p.5	ページ番号記載		p.5
第1章	p.6	文章の修正	「～令和5年12月〇日から令和6年1月〇日まで」	「～令和6年1月5日から令和6年2月4日まで」
第2章	p.17	文章の修正	「～適正な振り分けができています。」	「～適正な振り分けができていますと考えられます。」
第2章	p.20	文章の追加	「～10,617円でした。第3期計画から第8期計画にかけて、在宅サービスの第1号被保険者1人あたりの給付月額額は63.9%増加していますが、施設及び居住系サービスは9.0%減少しています。」	「～10,617円でしたが、第8期計画中間年度（令和4年度）においては、在宅サービスは10,012円と、第3期計画開始年度から63.9%増加しているのに対し、施設及び居住系サービスは9,660円と、9.0%減少しています。」
第2章	p.21	表の修正		「（単位：円）」と追記
第3章	p.68	表の修正	「認知症の予防と共生の取組み」	「認知症の予防と共生の取組み」
第4章	p.72	文章の修正	「～生活習慣病の重症化予防が必要な人には優先順位を判断し、保健指導を実施します。医療専門職が通いの場等も含めた地域の場に積極的に参加して高齢者同士が助言できる環境を整備します。」	「～生活習慣病の改善による要介護リスクの軽減の必要がある者を抽出し、健診結果や受診状況に基づき、優先順位を判断して個別に保健指導を実施します。また、管理栄養士や歯科衛生士などの専門職が通いの場を活用し、参加者同士が互いに助け合って健康づくりに取り組むことができるよう健康教育などを実施します。」
第4章	p.85	文章の修正	「～当該医療圏の多職種の連携の推進度合いの分析評価ができていないこと」	「～現在の課題と今後の方向性について具体的な目標が定まっていないこと」
第4章	p.86	文章の修正	「～利用して分析評価を行い、『PDCAサイクルに沿った取組』を行っていきます。」	「～利用した分析評価を活用して、更なる『PDCAサイクルに沿った取組』を行っていき、目指す方向性と具体策について検討を行っていきます。」
第4章	p.88	図の削除		「在宅医療・介護連携推進事業における指標のイメージ」削除 「『8つの事業項目』から『PDCAサイクルに沿った取組』への見直しイメージ」削除
第4章	p.90	図の表題、出典の修正	表題「地域ケア会議の主な機能」 出典「『地域包括支援センター運営マニュアル2訂』 p.81」	表題「地域ケア会議の5つの機能」 出典「『地域包括支援センター運営マニュアル3訂』 p.66」
第4章	p.93	表の配置場所の変更		「福津市の地域ケア会議一覧」を次ページへ移動

章	ページ	変更点	変更前	変更後
第4章	p.99	文章の修正	4 介護用品購入費等の助成 「～国の地域支援事業の改正により補助事業内での実施が令和6年3月末で終了します。他の財源を用いた事業の実施を検討したところ、介護保険法第115条の49において、被保険者全体や家族等の介護者を対象に、介護を行う家族等のための介護者支援事業等について、第1号保険料を財源とした市独自の保健福祉事業として継続して実施します。また、今後は国や市の動向を鑑みて、本計画期間を目途に見直しを行います。」	「～国の地域支援事業の改正により補助事業内での実施が今後縮小・廃止に向かうことが決定していますが、今後も国の動向を鑑み、助成を継続していきます。」
第4章	p.103	図の差替	内閣府作成の「成年後見制度利用促進基本計画」に掲載の図	厚生労働省社会・援護局地域福祉課策定の「第2期成年後見制度利用促進基本計画の策定について」に掲載の図に差し替え
第4章	p.112、p.113 p.114 p.118 p.122 p.124	名称の修正、追加	「西福間5公民館」 「光陽台南区公民館」 「光陽台ふれあい公民館」 「岡の二公民館」	「西福間5区公民館」 「光陽台南公民館」 「ふれあい公民館」 「練原公民館」、「勝浦浜公民館」を追加 「岡の二区公民館」
第4章	p.122	文章の修正	地域の特色と目指す地域像 「田舎ならではのコミュニティ」	「地域居住同士の助け合い」
第4章	p.129～130	表の修正	介護用品購入費助成事業について 保健福祉事業に分類	地域支援事業に分類
第5章	p.138	表の修正	計画期間中（令和6年度～令和8年度）及び令和12年度の被保険者の推計 「（人）」	「（単位：人）」
第5章	p.139～p.144	数値の修正		最新の推計値に修正
第5章	p.142～p.143	表の修正		複合型サービス（新設）削除
第5章	p.149～p.151	表の修正		最新の推計値に修正
第5章	p.149	数値の修正	第9期計画（令和6年度～令和8年度）第1段階～第3段階の標準乗率 第1段階：(0.50) (31,500) 第2段階：(0.68) (42,840) 第3段階：(0.73) (45,990)	第1段階：(0.47) (29,610) 第2段階：(0.70) (44,100) 第3段階：(0.705) (44,415)
第5章	p.150	表の修正	小規模多機能型介護施設花みずぎ 中学校区 「福間東中校区」	「福間中学校区」
第5章	p.154	表の修正		「（単位：人）」と追記 九電ケアタウンの定員欄に「一般居室」、「介護専用」と追記 認知症対応型共同生活介護の表を追加